

基本方針Ⅱ 子どもの学びを支える教育環境の整備

基本的方向（１）学校の組織力及び教職員の資質能力の向上

１ 成果指標による達成状況

基本的方向（１）学校の組織力及び教職員の資質能力の向上		総合評価		D		
●学校生活に満足する児童生徒の割合 (児童生徒アンケート(市)対象:小6、中3)						
年度	基準値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		52.0	56.0	60.0	64.0	68.0
実績(%)	48.7	37.1	38.2	39.0		
達成状況		↓	↑	↑		
●授業中にICTを活用して指導している教員の割合 (教職員ICT活用状況調査(市))						
年度	基準値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		80.0	85.0	90.0	95.0	100.0
実績(%)	74.9	79.6	88.5	88.1		
達成状況		↑	◎	↓		
●1か月の在校時間が100時間超の教員数(80時間超の教員数) (教職員超過勤務調査(市))						
年度	基準値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(人)		0	0	0	0	0
実績(人)	13	2(9)	3(9)	3(8)		
達成状況		↑	↓	→		

2 施策ごとの取組評価

施策体系コード	Ⅱ－（１）－①	担当課	学校教育課
施策	①教職員研修の充実		
取組	取組１ 専門性と実践的指導力の向上をめざす研修		
	取組２ キャリアステージに応じた研修		
	取組３ 組織力向上をめざす研修		
令和５年度の取組内容	<p>全教職員研修を年３回（ストレスマネジメント、体罰ハラスメント防止、情報教育）実施した。他に社地域小中一貫教育研修会では、社地域小中一貫校の開校に向けて、各校の主幹教諭を中心に学校運営や学習指導の取組や方針について研修した。</p> <p>キャリアステージに応じた研修では、学校経営研修会３回、ミドルリーダー研修会３回、若手教員研修会５回を実施した。ミドルリーダー研修会では、カリキュラムマネジメントの研修の受講により、各自のテーマを設定し、県立教育研修所の講座を受講した。そのテーマをもとに各学校で伝達講習を行い、校内の研修体制の構築を図るとともに、ミドルリーダーの育成を図った。</p> <p>兵庫教育大学と連携し、市教委主催の研修や各校の研究授業において、大学の教授等を講師として招聘した。また、県指定の「活用・表現力」の育成に向けた国語科授業改善事業や読書活動推進事業を受け、研修を深めた。</p>		
令和５年度の取組成果	<p>若手教員の研修では、学級経営や道徳教育、情報教育等、大学の教授を講師として研修内容を充実させることができ、臨時講師を中心に受講者数が増えた。昨年度からの再受講者も増え、自主的な研修となった。</p> <p>小中一貫教育研修では、主幹教諭が中心となり社地域ならではの組織作りが推進できた。８月には、社地域の小中一貫教育研修会を開催し、社小中一貫校開校に向けて、統合する５小学校と１中学校が情報共有を図り、開校までに各学校で取り組むべき方向性を確認することができた。</p>		
令和６年度の課題	<p>県指定事業や県立教育研修所の活用を継続する。教職員が自校の教育課題改善を図るため、PDCAによる研修計画を作成し、新たな課題に挑戦する教職員集団の育成を目指す。</p> <p>また、主体的に研修に参加できるよう、人事評価育成システムにおける面談を充実させる。キャリアステージに応じた研修の参加者を増やす必要がある。特に、ミドルリーダーの育成や若手教員研修において受講者を増やし、学校牽引力や授業指導実践力を高められるよう研修内容を工夫する。</p> <p>さらに、校内研修を充実させるため、積極的に授業等を公開し、相互に研究を深めるとともに、指導方法の工夫改善を図る。</p>		

施策体系コード	Ⅱ－（１）－②	担当課	学校教育課
施策	②協働体制「チーム学校」の確立		
取組	取組１ 児童生徒の内面の共感的な理解に基づいた生徒指導体制		
	取組２ いじめ、不登校等の未然防止、早期発見、早期対応		
令和５年度の取組内容	<p>学級担任をはじめ、教科担任、学年担任、部活動顧問等による複眼的な広い視野からの日常的な声かけや傾聴に加えて、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門的な立場からの観察も取り入れながらチーム学校で児童生徒理解に努めた。市教委による児童生徒質問紙調査（ハイパーＱＱ）、毎学期の学校生活実態把握調査、学校独自に困ったことカードやいじめ調査等を定期的実施</p>		

	<p>して、調査に基づく客観的な理解及び研修を行い、児童生徒の内面理解に努めた。いじめにどのように対応したか、毎月の問題行動報告の記録を大切にするように各学校へ働きかけた。</p> <p>学校に行きにくい児童生徒の学びを止めない支援体制を整え、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すよう、保護者や関係機関との連携を図った。</p>
令和5年度の取組成果	<p>児童生徒質問紙調査（ハイパーQU）の結果を分析して、全教職員で事例検討及び児童生徒理解研修を全校で行った。また、KATOプロジェクトでは、各学校で児童生徒会が主体となったいじめ未然防止活動の取組を発表したり、教職員を対象に居心地の良い学級づくりの研修を行ったりして、児童生徒と教員が両輪となったいじめ防止に取り組んだ。</p> <p>適応指導教室を3教室に増やしたことで、通う児童生徒がおおよそ3倍になり、学習や友達との関わり等を通じて、学校復帰を目指す意欲の高まりにつながった。不登校支援研究推進校を3年間指定し、その成果を不登校支援マニュアルに反映させた。</p>
令和6年度の課題	<p>引き続き、教師の声かけ、アンケート調査を通じて、いじめの積極的な認知、対応に取り組む。また、いじめの指導を通じて、自身の行動を振り返り、有意義な学校生活を送れるよう共感的理解を促す指導を行う。</p> <p>今年度作成した不登校児童生徒が相談・指導を受ける民間施設についてのガイドラインに基づいて、近隣の民間施設と情報共有をすすめる。</p>

施策体系コード	II - (1) - ③	担当課	学校教育課
施策	③教職員の働きがいのある職場づくり		
取組	取組1 ハラスメント防止		
	取組2 教職員の業務量の適切な管理		
令和5年度の取組内容	<p>市立学校全教職員を対象に、体罰ハラスメント防止研修（ビデオ・オンデマンド研修）を1回行った。</p> <p>働き方改革（業務改善）推進委員会を2回、ICT活用働き方改革（業務改善）推進委員会を1回実施した。全学校で定時退勤日、ノー会議デーを設定した。出退勤の記録簿については、全教員の記録を把握し、衛生推進者及び管理者により市教育委員会へ報告されている。教職員超過勤務縮減に向けて、定時退勤の励行、計画的な業務執行等を管理職より呼びかけた。また、スクール・サポート・スタッフは全学校11名配置、部活動指導員は12名配置できた。さらに、緊急メール配信システムに代わり、学校保護者連絡ツール tetoru を導入した。</p>		
令和5年度の取組成果	<p>定期的にハラスメント防止研修会を開催することで、研修内容の積み上げが図られ、今年度は、「多様性の理解」について研修し、教員の人権意識を高めた。</p> <p>学校保護者連絡ツールの導入により、保護者から欠席連絡がメールでできるため、朝の電話対応が減った。また、文書添付ができるため学校通信や必要な文書を保護者に直接届けることができるようになった。</p> <p>働き方改革（業務改善）推進委員会では、全職種の方の意見を聞き、働きやすい職場環境を推進することができた。スクール・サポート・スタッフの職務が教員に浸透し、協働的に働ける体制ができている。また、働き方改革について、教員の意識が高くなってきている。</p>		

令和6年度の 課題	定時退勤日の設定時間は、徐々に退勤時間に近づけるようにする。継続して意識改革を進めると同時に、超過勤務時間の減少に努める。また、業務スタイルの見直しを行い、各学校において働き方について課題意識をもつ。
--------------	--

3 取組指標の達成状況

施策体系コード Ⅱ－（１）－②		学校生活実態把握調査に困ったことを書く延べ人数 （学校生活実態把握調査（市）） ※毎学期に調査				
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(人)		620	630	640	650	660
実 績(人)	608	621	711	675		
施策体系コード Ⅱ－（１）－①②③		管理職研修の回数 ※市教委主催の校長、教頭対象研修				
年 度	基 準 値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(回)		20	20	20	20	20
実 績(回)	20	27	29	26		
施策体系コード Ⅱ－（１）－①		若手教員研修参加者率 （対象：2～6年目、臨時講師30歳未満）				
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		50.0	53.0	56.0	59.0	62.0
実 績(%)	47.0	27.5	39.5	57.7		
施策体系コード Ⅱ－（１）－③		スクール・サポート・スタッフ配置人数				
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(人)		11	10	10	6	6
実 績(人)	0	11	11	11		
施策体系コード Ⅱ－（１）－③		部活動指導員配置人数				
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(人)		8	12	16	20	24
実 績(人)	0	8	9	12		

基本的方向（２）家庭・地域の力を生かした教育の充実

１ 成果指標による達成状況

基本的方向（２）家庭・地域の力を生かした教育の充実		総合評価		B		
●学校や市の研修会に参加した保護者の割合 (保護者アンケート(市))						
年度	基準値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		40.0	50.0	60.0	70.0	70.0
実績(%)	—	27.2	24.1	48.9		
達成状況		—	↓	↑		
●親子活動、ひろば活動等の参加者が、楽しい・良かったと感じた割合 (参加者アンケート(市))						
年度	基準値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		80.0	85.0	85.0	85.0	85.0
実績(%)	—	99.1	99.1	100.0		
達成状況		☆	☆	☆		
●オープンスクールなどの学校行事や学校でのボランティア活動に参加する市民の割合 (総合計画に関する市民意識調査(市))						
年度	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		—	50.0	—	—	53.0
実績(%)	45.7	—	45.7	—		
達成状況		—	→	—		
●青少年の補導活動や地域子ども見守り隊などの活動に参加する市民の割合 (総合計画に関する市民意識調査(市))						
年度	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		—	32.0	—	—	33.0
実績(%)	28.0	—	30.9	—		
達成状況		—	↑	—		

2 施策ごとの取組評価

施策体系コード	Ⅱ－(2)－①	担当課	学校教育課
施策	① 親の学びの機会の提供と保護者支援		
取組	取組1 学校と家庭の連携の促進		
	取組2 子育ての不安を抱える家庭への支援		
令和5年度の取組内容	<p>学校と家庭の情報共有アプリ（tetoru）を導入して、学校と家庭との連絡だけでなく、地域との情報共有も円滑に行うことができた。</p> <p>情報モラル研修会を各学校で実施し、保護者も参加できる機会を作ったり（7校2, 202名参加 12月末現在）、警察と連携して交通安全や違法薬物の注意喚起を行ったりすることで、家庭や地域の教育力を向上させる取組を行った。</p> <p>保護者からの相談には、担任だけでなく、学年教職員による協働的支援により、信頼関係の構築を図った。</p>		
令和5年度の取組成果	<p>tetoru で学校から保護者への健康観察の依頼や情報発信、保護者から学校へ欠席連絡や問合せが手軽に行えたことにより、円滑に情報を共有することができた。</p> <p>情報モラル研修会では、早い発達段階から家庭と連携する必要があることから、対象を小学生中学年からにすることで、早期啓発を推進できた。保護者がネットや人権について学習することで、毎月のネット監視パトロールでのモニタリング報告では、トラブルに至る報告が少なくなっている。</p> <p>学校だけで対応が難しい事案は、教育委員会や弁護士相談を活用するなど、関係機関の支援を受けながら、困っている子どもや保護者に寄り添って支援している。不登校に関する相談は、早期に適応指導教室担当者とともに対応し、学校以外の子どもの学びの場を確保した。</p>		
令和6年度の課題	<p>複雑な社会情勢が続くため、子どもや保護者の悩みも多様化することが予想される。子どもを中心に考えて、保護者の思いに寄り添った相談体制を整える必要がある。オンラインを活用した手軽に学べたり、啓発できたりする機会を設定する。</p>		

施策体系コード	Ⅱ－(2)－②	担当課	こども教育課
施策	② 子育て相談・子育て支援の充実		
取組	取組1 子育て親子の交流と育児相談・情報提供		
	取組2 「子育て」と「子育て」を支える講座の実施		
令和5年度の取組内容	<p>児童館等において、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談を実施するとともに、かとう子育てねっとを活用し、情報提供を行った。</p> <p>子育て及び子育て支援に関する講座等の実施（125回）と子育てサークルの活動を支援した。</p>		
令和5年度の取組成果	<p>子育て中の親子の相互交流や子育ての不安・悩みの相談を継続して行うとともに、親として成長するための学びの機会を提供することで、子育ての不安感、負担感の軽減につながった。</p>		
令和6年度の課題	<p>児童館等において、引き続き子育て中の親子の相互交流や育児相談を実施し、子育ての孤立化や子育ての不安感、負担感の軽減を図る。</p>		

施策体系コード	Ⅱ－(2)－③	担当課	生涯学習課
施策	③ 学校・家庭・地域の連携と協働		
取組	取組1 加東市連合PTA研修会の開催		
	取組2 子ども育成に対する学びの場の充実や家庭への支援		
令和5年度の取組内容	<p>加東市連合PTAの研修会を1回、子育て応援ネット推進連絡会で地域交流を図る「昔遊び&スポーツ大会」及び子育て関係の講演会2回を開催したほか、小学生</p>		

	<p>チャレンジスクール事業では、伝統文化、福祉体験、創作体験、野外活動（延べ647名参加）を実施し、地域子ども教室を市内11会場（延べ5,939名参加）で実施した。</p> <p>ノーベル大賞では、応募内容に物理化学や環境問題といった身近な自然環境の題材を受け入れるなど、子どもの自由な発想を生かせるよう募集要項を改め、40作品の応募があった。</p>
令和5年度の取組成果	<p>加東市連合PTA研修会においては、保護者の意見を取り入れ、講師や講演内容を検討し、「楽しく学ぶ 令和の思春期」と題して、保護者のニーズに沿った内容にすることで、より有意義な学ぶ機会をもつことができた。</p> <p>子育て応援ネット推進連絡会の「昔遊び&スポーツ大会」では、昔遊びやニュースポーツを通じて地域と三世代間での交流を図り、子どもと大人と一緒に参加でき、男性も含め参加者を増やすことができた。</p> <p>小学生チャレンジスクール事業については、アンケート結果から参加者の満足度は高く、体験活動を通して、学校外の異年齢の子どもたちが交流することで、社会性や自主性の向上につながった。</p> <p>地域子ども教室では、多様な年齢、地域の方と幅広く関わることで、人間関係、ルール・マナー、仲間づくり等の術を学ぶことができた。</p> <p>また、生涯学習サポーター倶楽部登録の講師と連携し、小学生チャレンジスクール(鯉のぼりづくり、プログラミング、SDGs、工作等)や地域子ども教室(踊り体験・バルーンアート等)において、子どもたちに体験活動の機会を提供することができた。</p> <p>ノーベル大賞では、テーマを『「昆虫の調べ方とまとめ方」～今、里山のチョウが危ない！！～』と題し、人と自然の博物館研究員から講演をいただき、子どもたちの研究意欲を高めることができた。</p>
令和6年度の課題	<p>加東市連合PTAをはじめ、子育て応援ネット推進連絡会の事業において、社会の情勢に合わせて事業を展開し、工夫して取り組んでいく。</p> <p>小学生チャレンジスクール事業については、兵庫教育大学をはじめ、他の団体との連携による事業、魅力ある体験の場を提供することで、新規の参加者を確保していく。</p> <p>地域子ども教室の指導者については、今後も生涯学習サポーター倶楽部と連携を図り、指導者を確保するだけでなく、知識や経験を生かした内容を活動に盛り込み、魅力ある教室運営を引き続き取り組んでいく。</p> <p>ノーベル大賞については、より多くの子どもたちに研究することの楽しさを伝えるとともに、応募作品を増やす取組が必要である。</p>

施策体系コード	Ⅱ－(2)－④	担当課	学校教育課・小中一貫教育推進室
施策	④ 地域とともにある学校づくり		
取組	取組1 地域と連携・協働による学校運営		
	取組2 開かれた教育課程の推進		
	取組3 「かとう学」によるふるさと意識の醸成		
	取組4 コミュニティ・スクールとしての新しい学校づくり		
令和5年度の取組内容	<p>東条学園小中学校において、年間5回の学校運営協議会を開催し、地域住民・保護者・教員が共に目指す子ども像を共有し、地域とともにある学校づくりに努めた。社地域や滝野地域においても学校評議員の意見や保護者アンケートにより、地域や家庭からの意見を生かし、学校評価することで教育活動の改善に取り組んだ。</p> <p>学校だより、ホームページ及びKCVによって、学校の様子や取組を伝えるように努めた。ふるさと学習「かとう学」副読本を活用した、授業実践を推進することで、</p>		

	ふるさと意識の醸成を図った。
令和5年度の 取組成果	<p>東条学園小中学校では、学校運営協議会で子どもの姿をもとに、目指す方向性を熟議することで、地域としてどのような関わりができるかを共有し、具体的な取組ができた。また、「地域とともにある学校づくり」を目指し、地域学校協働本部と連携し、「東条学園応援サポーター」を募集し、学習支援や環境整備、見守り活動への参画を推進した。</p> <p>感染拡大防止の対策を取りながら学校行事や学校オープンなどを開催し、できる限り学校の取組と子どもの成長を知らせた。</p> <p>ふるさと学習「かとう学」の推進により、各教科の指導内容とふるさと加東との関連が図られた。</p>
令和6年度の 課 題	<p>地域学校協働活動のすそ野を広げるとともに、さらなる充実に向け、活動の周知を図る。また、社地域においても、地域と学校が共に学校運営について考え、協働的な教育を創るコミュニティ・スクール（学校運営協議会が設置する学校）設立に向けて準備を進める。</p> <p>コロナ禍において、学校オープンや行事が制限される中でも、引き続きできることを工夫して実施し、情報発信に努める。</p> <p>ふるさと学習「かとう学」副読本のさらなる活用を図ることで、ふるさと意識を醸成する。</p>

施策体系コード	II - (2) - ⑤	担当課	学校教育課・青少年センター
施 策	⑤ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり		
取 組	取組1 地域での安心・安全を見守る体制づくり		
	取組2 地域での健全育成を推進する体制づくり		
令和5年度の 取組内容	<p>各小・中・義務教育学校へ、最新の交通安全・防犯情報やインターネット利用状況を周知し、地域と連携して子どもを見守る体制を構築した。</p> <p>不審者情報等については、通報等の連絡確認後、迅速に防犯メール等で注意喚起し、青パトによるパトロールを強化した。</p> <p>児童生徒を取り巻く有害なインターネット利用状況を把握するため、定期的にネットパトロールを実施し、危険な行為について注意喚起した。また、個人が特定される行為については、各校と連携し、個別指導した。</p> <p>学校・警察連絡会を長期休業前、年間2回開催し、情報共有を図った。</p> <p>通学路安全プログラムを実施し、市内各学校園（兵庫教育大学附属小・中学校、こども園・保育園含む）の点検で挙げられた危険個所の点検を行った。</p>		
令和5年度の 取組成果	<p>安全情報を定期的かつ効果的に発信することで、学校・家庭・地域と連携した見守り活動の実施につなげるなど、具体的に交通安全、防犯に対する注意喚起ができた。</p> <p>また、青少年補導委員へ情報提供することで、日常の見守り活動に対する意識向上が図られた。</p> <p>ネットパトロールで得た最新の情報をもとに、タイミングを逃すことなく、児童生徒への的確な指導を行うことができた。情報モラルについては、最新の情報をもとに児童生徒に身近に迫る問題として、具体的な指導をすることができた。</p> <p>学校・警察連絡会を継続開催したことで、学校・警察・教育委員会の連携を強化し、個別対応が迅速にできるようになった。</p> <p>通学路安全プログラムでは、交通安全と防犯の両面での安全について、関係機関とともに5日間かけて現地で74か所の安全対策を検討することができた。そのうち、社地域の新通学路19か所を点検した。点検結果を通学路安全推進会議、ホームページで報告した。</p>		

令和6年度の 課 題	<p>最新の情報を発信し、緊急対応時に役立つ知識の更なる周知を図る。登下校の安全については、関係機関との連携を強化し、地域と協働した見守り活動を継続して行う。</p> <p>通学路安全プログラムでは、小中一貫校の開校に向けた新しい通学路についても点検ができるよう継続して進める。</p>
---------------	---

3 取組指標の達成状況

施策体系コード Ⅱ－（２）－②		児童館等の来館者数（子育て中の親子の交流の場の利用状況） （児童館事業報告（市））				
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値（人）		43,500	43,500	71,000	71,800	72,500
実 績（人）	72,259	37,589	56,272	62,790		
施策体系コード Ⅱ－（２）－②		「かとう子育てねっと」を活用した講座等の情報提供数 （かとう子育てねっと運営状況（市））				
年 度	基 準 値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値（件）		160	160	160	160	160
実 績（件）	157	156	176	157		
施策体系コード Ⅱ－（２）－②		児童館等での子育て及び子育て支援に関する講座等の実施回数 （児童館事業報告（市））				
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値（回）		70	70	75	75	80
実 績（回）	81	95	117	125		
施策体系コード Ⅱ－（２）－③		小学生チャレンジスクールへ年に1回以上参加した児童数 （参加者名簿）				
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値（人）		330	365	400	435	470
実 績（人）	290	188	275	285		
施策体系コード Ⅱ－（２）－③		地域子ども教室への延べ参加児童数 （登録カード）				
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値（人）		8,299	8,299	8,299	8,299	8,299
実 績（人）	8,299	2,399	3,978	5,939		
施策体系コード Ⅱ－（２）－④		オープンスクールを年間3回以上実施した学校 （学校実施調査）				
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値（校）		10	10	10	6	6
実 績（校）	12	10	10	10		
施策体系コード Ⅱ－（２）－①④		保護者、地域との研修会等の実施学校数				
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値（校）		10	10	10	6	6
実 績（校）	12	5	8	10		

基本的方向（3）学校施設の整備と就学支援

1 成果指標による達成状況

基本的方向（3）学校施設の整備と就学支援		総合評価		B		
●学校教育環境の整備充実に満足している市民の割合 （総合計画に関する市民意識調査（市））						
年 度	基 準 値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		—	22.0	—	—	24.0
実 績(%)	19.9	—	26.6	—		
達成状況		—	☆	—		

2 施策ごとの取組評価

施策体系コード	Ⅱ－（3）－①	担当課	小中一貫教育推進室
施 策	①小中一貫校開校に向けた準備と施設の整備		
取 組	取組1 開校準備委員会の設置・運営		
	取組2 東条地域小中一貫校の整備		
	取組3 社地域、滝野地域小中一貫校の整備		
令和5年度の 取組内容	<p>社地域小中一貫校については、令和4年度に引き続き小中一貫校建設工事を実施し、新体育館に必要な備品を購入した。また、開校準備委員会では、通学方法の変更、スクールバス乗降場所、徒歩通学路について協議を行った。</p> <p>滝野地域小中一貫校については、小中一貫校に必要な用地を確保するため、地権者と用地交渉を行うとともに、小中一貫校基本設計に着手した。また、開校準備委員会では、開校時期、小中一貫校基本設計、通学方法の変更、スクールバス乗降場所について協議を行った。</p>		
令和5年度の 取組成果	<p>社地域小中一貫校については、小中一貫校建設工事を進め、令和5年12月に新体育館が完成し、供用を開始した。</p> <p>また、開校準備委員会において、通学方法の変更、スクールバスの乗降場所、徒歩通学路について協議を行い、教育委員会で決定した。</p> <p>滝野地域小中一貫校については、必要な用地の用地取得、物件移転補償契約が完了した。また、小中一貫校基本設計を作成するにあたり、開校準備委員会や教職員と協議を行い、基本設計をまとめた。開校準備委員会においては、開校時期、通学方法の変更、スクールバスの乗降場所について協議を行い、教育委員会で決定した。開校時期については、当初、令和9年度の開校としていたが、工事を2箇年で実施するより3箇年で実施する方が、工事中の学校生活への影響が少なく、生徒の安全を確保できるため、令和10年度の開校に変更した。</p>		
令和6年度の 課 題	<p>社地域小中一貫校整備事業については、令和5年度に引き続き小中一貫校建設工事を進めるほか、既存校舎棟の長寿命化改修工事を実施する。また、開校に必要な備品等の購入を順次進める。</p> <p>滝野地域小中一貫校整備事業については、令和5年度の基本設計を踏まえて実施設計を進めるほか、先行造成工事に着手する。また、開校準備委員会では、徒歩通学路、滝野地域小中一貫の愛称等について協議を行い、地域と一丸となって開校をめざす。</p>		

施策体系コード	Ⅱ－（３）－②	担当課	教育総務課
施 策	②学校教育施設の改修や教材等の環境整備		
取 組	取組１ 既存施設の改修		
	取組２ ＩＣＴ環境の維持管理		
令和５年度の 取組内容	<p>滝野東及び滝野南小学校の耐力度調査を実施するとともに、点検により必要となった防火対象設備等の修繕を行った。加えて、施設の老朽化や設備の故障等に対応するための修繕等を実施した。</p> <p>東条学園小中学校においては、授業、部活で使用するテニスコートの整備に係る実施設計、工事発注を行った。</p> <p>ＩＣＴ環境については、各種システム設定や機器トラブル等において、ＩＣＴ機器管理支援員により迅速かつきめ細かな対応を行った。また、授業で活用する書画カメラを導入した。</p> <p>校務センターサーバクラウドの更新では、サーバーの集約化と適切な更新を行った。</p>		
令和５年度の 取組成果	<p>耐力度調査の結果により、閉校する滝野地域小学校施設の利活用検討資料として活用できた。また、防火対象施設の修繕及び老朽施設の修繕等の実施により、学校教育環境の改善が図られた。</p> <p>ＩＣＴ環境においては、ＩＣＴ機器管理支援員の支援により、トラブル等の解消や教職員が行う業務の効率化、円滑化が図られた。また、書画カメラの導入により、効率的かつ効果的な授業の実施が図られた。加えて、集約化したサーバーの更新によりＩＣＴ機器の維持管理の簡素化、効率化が図られた。</p>		
令和６年度の 課 題	<p>学校施設の適正な維持管理においては、小中一貫校整備を見据えた効果的かつ効率的な修繕等に努めるとともに、授業中の熱中症対策として、屋内運動場の空調設備の整備に取り組む。</p> <p>閉校となる学校跡地の整理にあたり、地権者や関係部署等との協議、調整を必要とする。</p> <p>教材等の環境整備においては、４年に１度の教科書改訂に伴う教師用教科書及び指導書の円滑な配備を進める。</p> <p>ＩＣＴ環境の整備においては、デジタル教科書等の利用環境の整備、また高速処理が可能な端末機器への更新による教育環境の整備により、教師の働き方改革の推進を図りつつ、更なる情報セキュリティ対策の強化に取り組む必要がある。</p>		

施策体系コード	Ⅱ－（３）－③	担当課	教育総務課・学校教育課
施 策	③教育機会の確保と就学のための支援		
取 組	取組１ 就学の援助		
	取組２ 外国人児童生徒への支援		
令和５年度の 取組内容	<p>支給申請に必要な書類添付の手続きを簡素化し、就学援助事業では延べ 512 人（内、入学準備金 102 人）、就学奨励事業では延べ 56 人に、就学に必要な費用の一部を支給した。更に、国の交付金を活用し、２学期、３学期の給食費を無償化した。</p> <p>遠距離通学の児童生徒に対し、スクールバス（鴨川地域 1 台、東条学園小中学校 4 台）を運行するとともに、新校舎供用開始から 1 年を経過した東条学園小中学校の通学方法について、通学状況を調査し検証した結果、日没までの帰宅時間と熱中症のリスク軽減の観点から、スクールバスの利用地区を学校から半径 3 k m 以上から 2 k m 以上に変更した。</p> <p>また、令和 5 年度から自転車通学となる中学生 273 人に対し、ヘルメット購入費の半額を助成した。</p> <p>外国人児童生徒等への対応として多文化共生サポーターを学校へ派遣（派遣人数</p>		

	4名) したほか、兵庫教育大学と連携して、こども日本語教室の開催や日本語支援を1小学校・1中学校で実施した。
令和5年度の取組成果	<p>就学援助及び就学奨励事業における申請手続きの簡素化により、申請者の負担を軽減し円滑な支給事務を推進できた。また、給食費を無償化することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減できた。</p> <p>東条学園小中学校の通学方法を変更したことで、遠距離通学の児童の通学時の負担軽減と、より安全安心な通学を確保するとともに、今後開校を予定している社地域や滝野地域に対して通学方法の基準を示すことができた。</p> <p>多文化共生サポーターやこども日本語支援員を派遣することで、外国人児童生徒・保護者と教員のコミュニケーションの円滑化や生活適応、学習支援、心の安定を図ることができた。また、加東市立学校に在籍する外国人児童生徒等の学校生活上の様々な課題の解決に向け協議し、効果的な支援に資するため、「加東市外国人児童生徒等支援連絡協議会」を設置した。</p>
令和6年度の課題	<p>児童生徒の保護者に対して、国等の制度も活用し、継続して子育て世帯への経済的支援を継続する必要がある。</p> <p>引き続き遠距離通学の児童生徒の負担軽減に努めるとともに、令和7年4月に開校する社学園のスクールバスの円滑な配備に向け、関係機関との協議、調整が必要となる。</p> <p>多文化共生サポーターの派遣や日本語支援を継続し、外国人児童生徒の学習支援等を充実する必要がある。また、外国人児童生徒の受入れや日本語指導の充実を図るため、「外国人児童生徒等支援連絡協議会」を引き続き開催し、関係機関と一体となって、支援体制を構築する必要がある。</p>

3 取組指標の達成状況

施策体系コード Ⅱ－(3)－①		小中一貫校の開校状況【累計】 (総合計画におけるまちづくり指標)				
年度	基準値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(校)		1	1	1	1	2
実績(校)	—	1	1	1		

施策体系コード Ⅱ－(3)－②		ICT環境(学習者用端末一人1台)の更新				
年度	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値		更新 維持管理	更新 維持管理	維持管理	維持管理	更新 維持管理
実績	整備完了	70台更新	600台更新	—		

施策体系コード Ⅱ－(3)－③		チラシ、ホームページによる就学援助制度の周知回数				
年度	基準値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(回)		4	4	4	4	4
実績(回)	4	5	5	4		

基本方針Ⅲ 人生100年時代の到来を見すえた生涯学習の推進

基本的方向（1）多様な学習機会の充実

1 成果指標による達成状況

基本的方向（1）多様な学習機会の充実		総合評価		D		
●高齢者大学での学びが役立った、生きがいくりにつながったと回答した人の割合 (参加者アンケート調査(市))						
年度	基準値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		—	81.4	—	—	87.4
実績(%)	—	—	96.6	—		
達成状況		—	☆	—		
●成人を対象とした講座の内容が役立ったと回答した人の割合 (参加者アンケート調査(市))						
年度	基準値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		—	81.4	—	—	87.4
実績(%)	—	98.6	100.0	—		
達成状況		☆	☆	—		
●参加した教室等の内容がよかったと回答した子どもの割合 (参加者アンケート調査(市))						
年度	基準値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		—	81.4	—	—	87.4
実績(%)	—	100.0	96.8	—		
達成状況		—	☆	—		

2 施策ごとの取組評価

施策体系コード	Ⅲ－（１）－①	担当課	生涯学習課
施策	①ライフステージに応じた学びの充実		
取組	取組１ 高齢者大学の実施		
	取組２ 成人を対象とした講座の開催		
	取組３ 社会教育の振興への支援		
	取組４ 加東遺産講座		
	取組５ 子ども育成に対する学びの場の充実や家庭への支援（再掲）		
	取組６ 青少年健全育成への支援		
令和５年度の取組内容	<p>高齢者大学は、合同講座５回、教養講座４回、スキルアップ講座９回、３年ぶりの開催となった館外研修を実施し、また、成人学習事業は、茶道教室、文学講座、料理教室を実施した。</p> <p>加東遺産講座は、令和２年度に改訂したガイドマップを用いて２回開催し、市の歴史文化を紹介した。</p> <p>一方、団体主導による自主的かつ主体的な活動を支援するため、社会教育の振興への支援として、加東市連合婦人会及び加東市連合ＰＴＡに補助金を交付したほか、青少年健全育成への支援として、ボーイスカウト加東第５団及び加東市子ども会育成連絡協議会に補助金を交付した。</p>		
令和５年度の取組成果	<p>高齢者大学では、実施方法を工夫し、全課程を実施することができ、学生のニーズに応えることができた。</p> <p>成人学習事業では、市民の様々なニーズに合わせ、市民の楽しみや生きがいが見いだせるような教室が開催できた。</p> <p>加東遺産講座では、地域の歴史に根付いた文化財や史跡を解説することで人々の営みを振り返り、歴史遺産への造詣を深め、故郷を再認識する一助となった。</p> <p>加東市連合ＰＴＡ等の各種団体において、各団体の趣旨に基づき、事業を実施できたことで、社会教育の振興につながった。</p>		
令和６年度の課題	<p>高齢者大学では、新たな入学生の創出に向け、魅力ある高齢者大学となるようアイデアを募り、楽しく学べる合同講座、教養講座、スキルアップ講座、館外研修を計画し、学生が参加したくなるような取組を検討していく。</p> <p>成人学習事業では、人気の高い文学講座を継続するとともに、応募の少なかった講座については、内容・開催時期を見直し、より充実した事業となるよう取り組んでいく。</p> <p>加東遺産講座への市内在住者に対する啓発を強化し、座学のみならず屋外での見学会等を企画することにより郷土史についての関心を高め、地域への愛着を育んでいく必要がある。また、地域の活性化に繋げるため市外からの参加者も積極的に受入れる。</p> <p>加東市連合ＰＴＡ等の活動については、事務局からも新たな取組を提案するなど、主体的に活動していけるように働きかけていく。</p>		

※ 「取組５ 子ども育成に対する学びの場の充実や家庭への支援（再掲）」については、基本方針Ⅱ 基本的方向（２）の「施策③ 学校・家庭・地域の連携と協働」の取組２を参照。

施策体系コード	Ⅲ－（１）－②	担当課	生涯学習課
施策	②学習活動の支援と担い手の育成		
取組	取組１ サークル活動の実施・支援		
	取組２ 生涯学習サポーター倶楽部の充実		
令和５年度の取組内容	<p>公民館等の登録団体として社公民館（２７団体）、明治館（７団体）、滝野公民館（１９団体）、さんあいセンター（３２団体）、東条公民館（１２団体）、コミュニティセンタ</p>		

	<p>一東条会館（13 団体）ごとに登録があり、継続した活動を実施している。</p> <p>生涯学習サポーター倶楽部への登録促進のために、各種団体（文化連盟や公民館サークル）や兵庫教育大学のボランティアステーションとの連携に努め、生涯学習活動を支援する立場での参画を促した。</p>
令和5年度の取組成果	<p>公民館等の登録団体のうち、条件を満たした団体が施設の年間予約や使用料の減免を受けることができる制度を活用し、サークル活動を支援した。</p> <p>また、公民館等の登録団体の発表の機会の一つとして、市ケーブルテレビを活用して作品等を放映するなど、市民への周知を図った結果、参加団体及び来館者との交流につながり、地域のコミュニケーションを深めることができた。</p> <p>生涯学習サポーター倶楽部に登録していただいている指導者や講師の方の知識や経験を生かし、小学生チャレンジスクールや地域子ども教室の際に、さまざまな体験活動の機会を提供することができ、活動が充実した。</p>
令和6年度の課題	<p>公民館等の登録団体が継続して活動できるよう、事業実施の手法について引き続き支援し、集い・憩いの観点からも活動しやすいよう支援を行っていく。</p> <p>生涯学習サポーター倶楽部の指導者・講師として登録していただいている方は、少しずつ増えているが、活動機会の提供につなげていくために、生涯学習サポーター倶楽部の取組についての周知を行い、活動機会を増やしていく。</p>

3 取組指標の達成状況

施策体系コード Ⅲ－（１）－①		高齢者大学入学者数 （入学者名簿）				
年度	基準値 （令和元年度）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値（人）		328	334	340	346	352
実績（人）	322	220	205	203		
施策体系コード Ⅲ－（１）－②		サークル活動団体数及びイベント回数 （対象団体及びイベント開催調査）				
年度	基準値 （令和2年度）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	団体数 （団体）	112	139	139	139	139
	イベント （回）	7	7	7	7	7
実績	団体数 （団体）	129	115	110	110	
	イベント （回）	7	2	4	3	
施策体系コード Ⅲ－（１）－②		生涯学習サポーター倶楽部への登録者数及び登録団体数				
年度	基準値 （令和元年度）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	登録者数 （人）	300	309	318	327	336
	団体数 （団体）	1	2	3	4	5
実績	登録者数 （人）	—	311	390	450	
	団体数 （団体）	—	5	15	15	

基本的方向（２）人権教育・啓発の推進

１ 成果指標による達成状況

基本的方向（２）人権教育・啓発の推進		総合評価		C		
●人権を日常的に意識している市民の割合 (総合計画に関する市民意識調査(市))						
年 度	基 準 値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		—	78.7	—	—	80.0
実 績(%)	77.3	—	80.6	—		
達成状況		—	◎	—		

２ 施策ごとの取組評価

施策体系コード	Ⅲ－（２）－①	担当課	人権協働課
施 策	① 地域社会における人権教育・啓発の推進		
取 組	取組1 市民の学習活動の支援		
	取組2 地域の特性を活かした人権学習の推進		
	取組3 加東市人権・同和教育研究協議会の活動支援		
	取組4 人権に関する講演会等の開催		
令和5年度の 取組内容	第17期加東市民人権講座や人権啓発講演会等を実施したほか、加東市人権・同和教育研究協議会（市同教）と連携し、地区住民学習や団体別研修を開催した。 また、市ケーブルテレビでの人権啓発番組の放送や人権啓発情報誌「夢きらめいて」を発行し、広く市民への啓発も行った。		
令和5年度の 取組成果	講演会（第17期加東市民人権講座：3回、人権啓発講演会：1回）を実施したほか、広域隣保活動事業でも各種講座を積極的に実施した。 また、市同教の地区住民学習会では、人権啓発DVDや動画視聴、資料配布など複数の学習方法を提案し、昨年より多くの地区（96地区中92地区）において人権啓発推進員が中心となって取り組んでいただき、人権学習を推進することができた。		
令和6年度の 課 題	あらゆる人権課題に対する教育・啓発に積極的に取り組むことが重要であり、成果と課題を検証しながら、引き続き各事業を実施していく。 また、新型コロナの影響や価値観の多様化等により関係性が変化する地域社会において、より効果的な人権教育・啓発の方法・あり方を模索する必要がある。		

施策体系コード	Ⅲ－（２）－②	担当課	人権協働課
施 策	② 職場における人権教育・啓発の推進		
取 組	取組1 加東市企業人権教育協議会の活動支援		
令和5年度の 取組内容	市内の91事業所が加盟する加東市企業人権教育協議会では、人権尊重意識の高い職場づくりのため、社員を対象とした人権研修を年間5回（うち1回は「市民公開講座」）実施しており、人権協働課はその事務局として、協議会の運営や研修会の企画運営を支援している。 令和5年度は、ハラスメントやインターネットにおける人権侵害、メンタルヘルス等をテーマに5回の研修を実施した。		

令和5年度の 取組成果	5回の研修会を実施し、人権を尊重した明るい職場づくりについて認識を深めることができた。そのうち1回については、市民も対象とした市民公開講座として実施し、会員事業所の社員のほか、多くの市民に参加いただいた。
令和6年度の 課 題	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においても、コロナ禍の影響が長引き、集合型研修の参加者が増加しない状況が続いているため、積極的な広報・周知を図るとともに、開催日程や開催方法について工夫する必要がある。 また、協議会の活動目的・内容等を広くPRし、新規加入を促進する必要がある。

3 取組指標の達成状況

施策体系コード Ⅲ－（２）－①		人権教育・啓発のための講演会等への子育て世代参加率 （総合計画におけるまちづくり指標）				
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値（％）		14.0	15.0	16.0	17.0	18.0
実績（％）	11.2	26.0	21.0	23.0		
施策体系コード Ⅲ－（２）－②		加東市企業人権教育協議会への加入事業所数 （第3次加東市人権尊重のまちづくり実施計画の取組指標）				
年 度	基 準 値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値（者）		93	95	95	97	97
実績（者）	93	91	91	91		

基本的方向（3）文化芸術の振興

1 成果指標による達成状況

基本的方向（3）文化芸術の振興		総合評価		D		
●芸術・文化に関する施策が重要と回答する市民の割合 （総合計画に関する市民意識調査（市））						
年 度	基 準 値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		—	67.0	—	—	68.0
実 績(%)	65.9	—	69.2	—		
達成状況		—	◎	—		

2 施策ごとの取組評価

施策体系コード	Ⅲ－（3）－①	担当課	生涯学習課
施 策	① 文化芸術活動の継承・創造		
取 組	取組1 文化芸術活動の場及び体験できる機会の提供		
	取組2 文化賞表彰及び文化芸術賞賜金の授与		
	取組3 後継者育成への支援		
令和5年度の 取組内容	<p>文化振興を図るため、加東市文化連盟、加東文化振興財団及び新しい風かとうを中心に各種文化芸術事業等を実施した。</p> <p>加東市文化連盟においては、公募美術展への支援、こども絵画展の実施など、文化芸術分野において自己の活動を通じ芸術文化に接する機会を提供した。</p> <p>市民がレベルの高い演奏に触れる機会を提供するため、東条文化会館で第34回日本木管コンクール（クラリネット部門）を開催した。開催にあたっては、WEB申込、WEB審査といった手法も引き続き取り入れ、多くの方が参加しやすいよう工夫した。</p> <p>加東市文化祭については、加東市文化連盟祭及び加東市秋のフェスティバルと同時に開催でき、多くの市民の方に文化芸術に触れる機会を提供した。</p> <p>また、文化芸術部門で優秀な成績を収めた16名、1団体（7名）及び多年にわたり文化団体役員として運営に従事し文化活動の発展に貢献した2名に対して文化賞を授与した。</p>		
令和5年度の 取組成果	<p>公募美術展においては、従来の受付に加え、昨年度から導入したオンライン受付を導入し、参加者の利便性を向上することができた。</p> <p>日本木管コンクール（クラリネット部門）においては、申込者は121人と、前回（令和3年度）の参加者（96人）から増加した。1次予選を動画による申込・審査によって行うなど工夫をして開催し、市民にレベルの高い演奏に触れる機会を提供することで、文化芸術に対する関心を深めることができた。</p> <p>日頃の成果の発表や、市の文化の育成を目指すために、加東市文化祭（サークル作品展及び子ども美術作品展）、加東市文化連盟祭（芸能発表会）を開催し、文化祭は延べ1,067人（R4:713人）、文化連盟祭は延べ1,612人（R4:758人）の来場があり、交流を深めるとともに文化の育成が図れた。</p>		
令和6年度の 課 題	<p>芸術・文化活動の振興を図るため、イベント等において、多世代の参加者・観覧者を集めるため、各事業に対して、より一層若い世代の参加が増える取組を企画し、</p>		

	実施するとともに、各種団体の活動を支援し、後継者の育成に努めていく。 文化賞表彰及び文化芸術賞賜金について一般市民に広く周知し、文化芸術に関心を持つ市民の増加につなげていく。
--	--

施策体系コード	Ⅲ－（３）－②	担当課	生涯学習課
施 策	② 文化芸術団体への支援		
取 組	取組１ 文化芸術団体の育成及び活動支援		
令和５年度の 取組内容	<p>加東市文化連盟、加東市美術協会、各文化団体に対し施設使用料を減免するなどの支援を行うことで、本市の文化芸術の活動を促進した。</p> <p>加東市文化連盟は、加盟団体の活動を支援するとともに、機関紙「かとう文化」の発行、「加東市文化連盟祭」や「加東市こども絵画展」の開催を行い、活動の発表の場及び芸術文化に触れる機会の提供に貢献した。</p> <p>加東市美術協会は、「加東市美術協会展」の開催のほか、本市主催の「加東市公募美術展」においては、本市と連携して地域の文化芸術振興に貢献した。</p>		
令和５年度の 取組成果	<p>加東市文化連盟や加東市美術協会においては、文化芸術分野に関して、自己の研鑽や生きがいをづくり、市内の文化活動の受け皿としての役割を果たすとともに、他事業との連携を通して、質の高い文化芸術に触れる機会を提供し、市民（来場者）の芸術文化に対する興味・関心や、意識の向上に貢献した。</p>		
令和６年度の 課 題	<p>会員の高齢化・減少といった、社会教育団体の存続・活性化が難しい状況において、今後、間口を広げるために、様々な団体等とより一層の連携を図ることや、若年層の参加を促す取り組みができるように、継続して支援する。</p>		

3 取組指標の達成状況

施策体系コード Ⅲ－（３）－①		公募美術展の延べ来場者数及び応募点数 (来場者名簿及び応募者名簿)				
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
目 標 値	来場(人)	2,575	2,600	2,625	2,650	2,675
	応募(点)	443	445	448	451	454
実 績	来場(人)	2,525	1,901	1,538	1,525	
	応募(点)	414	408	355	376	
施策体系コード Ⅲ－（３）－②		加東市文化連盟及び加東市美術協会の各団体が主催する事業への参加人数 (各種事業の来場者名簿)				
年 度	基 準 値 (令和２年度)	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
目 標 値 (人)		2,339	2,391	2,443	2,497	2,552
実 績 (人)	2,240	1,496	1,529	2,441		

基本的方向（４）文化財の保護と活用・継承

１ 成果指標による達成状況

基本的方向（４）文化財の保護と活用・継承		総合評価		D		
●芸術・文化に関する施策が重要と回答する市民の割合 （総合計画に関する市民意識（市））						
年 度	基 準 値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		—	67.0	—	—	68.0
実績(%)	65.9	—	69.2	—		
達成状況		—	◎	—		
●加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の来館者満足度 （来館者アンケート調査）						
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		—	80.6	—	—	86.6
実績(%)	—	91.5	95.7	—		
達成状況		☆	☆	—		

２ 施策ごとの取組評価

施策体系コード	Ⅲ－（４）－①	担当課	生涯学習課
施 策	① 文化財等の保存と活用		
取 組	取組1 文化財の調査と保護活動		
	取組2 埋蔵文化財の保護		
	取組3 文化財に関する情報発信		
令和5年度の 取組内容	<p>文化財の調査と保護活動では、資料（石棺材1点）の寄贈を受け、内容について調査の上で資料館にて展示を行った。</p> <p>開発事業に伴う保護活動（文化財保護法に基づく試掘・立会調査・開発照会事務）を行うとともに、指定文化財の維持保存への支援事業（防火設備改修1件、指定文化財保存修理1件）を実施した。</p> <p>文化財に関する情報発信では、講座や教室等を開催（8件）し、各種メディアを通して広く発信（13回）した。</p>		
令和5年度の 取組成果	<p>潜在する貴重な資料の掘り起しを行い、作成された時代の文化性を垣間見ることができた。また、公開に繋げることで多方面からの関心を集めた。</p> <p>開発事業に伴う調査では埋蔵文化財を適正に保護するとともに、指定文化財管理事業や同保存修理事業では文化財を継続的に保存することができた。</p> <p>講座等の広報や普及啓発など文化財に関する情報発信を行うとともに、指定文化財特別公開に伴う見学会では市内外の人々が普段は見ることができない貴重な文化財に触れる機会となり、地域の歴史をより身近に感じることもできた。</p>		
令和6年度の 課 題	調査・保護事業で得た成果の公開や普及事業への活用を通じて、身近にある歴史を普及させることで、郷土への関心や愛着を高めていく。		

	埋蔵文化財について、貴重な歴史的財産が亡失することのないよう、今後も保存活動を継続しつつ、調査した成果については積極的な公開を実施する。
--	--

施策体系コード	Ⅲ－（４）－②	担当課	生涯学習課
施 策	② 加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の活用や運営		
取 組	取組１ 加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の管理運営事業		
令和５年度の取組内容	<p>加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家について、施設見学、教室等の開催（８件）や無料開放事業を実施（４件）し、気軽に文化に触れる機会を提供した。</p> <p>無形民俗文化財の後継者育成のため、補助金を交付するとともに、技術指導や情報提供を行い、文化財の継続的な保存を支援した。</p>		
令和５年度の取組成果	<p>施設環境も改善し、安全・安心かつ快適に観覧できるようにしたことで、来館者の満足度も概ね高い数値で推移した。</p> <p>無形民俗文化財の後継者育成への支援については、中断していた無形民俗の復活が順次行われるようになり、文化財の伝承を絶やすことなく後継者の育成に繋げることができた。</p>		
令和６年度の課題	<p>今後、地域で行った最新の調査成果を反映させた展示の公開や魅力的な情報を発信することで来訪を誘い、歴史文化への関心を高める必要がある。また、引き続き近接する文化施設と連携し、企画展や講座等を開催することでより幅広い年齢層への普及啓発を図っていく。</p> <p>無形民俗文化財の後継者育成への支援について、歴史的価値を広く浸透させ、地域内外を交えた自発的な活動を促すとともに、伝承活動を維持できる方法を引き続き模索していく。</p>		

施策体系コード	Ⅲ－（４）－③	担当課	生涯学習課
施 策	③ 歴史文化に根差した地域の活性化		
取 組	<p>取組１ 文化財保存を通じた地域活動への支援</p> <p>取組２ 文化財による地域交流、観光資源化</p>		
令和５年度の取組内容	<p>歴史文化に関する地域主催のイベントで講演や説明会を行った。</p> <p>市ホームページに掲載している指定文化財の情報を更新し、歴史文化の醸成を図ることで観光への誘導や地域交流を促進した。</p>		
令和５年度の取組成果	<p>地域主催のイベントにおいて地元の文化財に関する解説を加えることで、理解をより深めてもらう機会となった。</p> <p>市内外の歴史を愛好する方々への継続した情報発信を行うことで、関心を途絶えさせることなく、地域交流の土壌や観光資源としての基盤をより強固にした。</p>		
令和６年度の課題	<p>地域発信による取組を恒例化させるため、積極的に支援していく。</p> <p>地域の伝統行事の継続維持を促し、文化財を通じた地域内外の交流と観光流入を後押しすることで、歴史文化に根差したまちづくりを一層進め、地域興しをさらに高めていく。</p>		

3 取組指標の達成状況

施策体系コード Ⅲ－（４）－①		企画展等開催数及びメディアの活用回数 （事業の開催及び啓発回数調査）					
年 度		基 準 値 （令和元年度）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目 標 値	企画展等 （回）		11	11	12	13	14
	メディア （回）		14	14	15	15	16
実 績	企画展等 （回）	10	17	20	9		
	メディア （回）	14	20	19	13		
施策体系コード Ⅲ－（４）－②		加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の来館者数 （来館者名簿）					
年 度		基 準 値 （令和2年度）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値（人）			1,380	1,450	1,475	1,500	1,525
実績（人）		1,328	672	811	516		

基本的方向（５）生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

1 成果指標による達成状況

基本的方向（５）生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進		総合評価		D		
●スポーツ活動の支援が重要と回答する市民の割合 （総合計画に関する市民意識調査（市））						
年 度	基 準 値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		—	80.0	—	—	86.0
実績(%)	69.9	—	70.7	—		
達成状況		—	↗	—		
●スポーツ活動の支援に満足していると回答するスポーツ推進委員の割合 （スポーツ推進委員のアンケート調査）						
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		—	79.1	—	—	85.1
実績(%)	—	—	82.8	—		
達成状況		—	◎	—		

2 施策ごとの取組評価

施策体系コード	Ⅲ－（５）－①	担当課	生涯学習課
施 策	① 生涯スポーツの振興とコミュニティづくりの支援		
取 組	取組1 多世代交流ができる機会の提供		
	取組2 加東伝の助マラソン大会		
	取組3 陸上教室等の専門技術向上事業		
令和5年度の 取組内容	<p>多世代交流の機会として、加東市わくわくウォーキングを企画し、小学生からご高齢の方までの合計116人にご参加いただき、多世代の交流機会を提供した。</p> <p>また、加東伝の助マラソン大会（参加者数：978人）をはじめ、小学生陸上競技大会（参加者数：246人）、ロードレース大会（参加者数：61人）などを安全に開催した。</p>		
令和5年度の 取組成果	<p>多世代交流の機会となるわくわくウォーキングについては、事業名の変更や内容の充実により過去最高の参加者数となった。</p> <p>参加者同士や親子の交流につながり、健康増進やコミュニティづくりにも寄与することができた。</p> <p>また、加東伝の助マラソン大会などへの参加者に対しては、健康の増進や技術向上など、大会の主旨に沿った機会を提供することができた。</p>		
令和6年度の 課 題	<p>参加者が固定化しないように事業内容を必要に応じて見直ししながら、参加者に楽しんでいただけるよう魅力的で安全な事業の運営に取り組んでいく。</p> <p>加東伝の助マラソン大会については、参加者の増加、保護者の応援者対応、運営スタッフの確保など、大会運営に工夫を凝らし実施する。</p>		

施策体系コード	Ⅲ－（５）－②	担当課	生涯学習課
施 策	② スポーツ団体の支援		
取 組	取組１ 各種スポーツ団体等への活動支援		
	取組２ 自主的なスポーツサークルの支援		
	取組３ スポーツ賞表彰及びスポーツ賞賜金の授与		
令和５年度の 取組内容	<p>スポーツ協会加盟 18 団体、スポーツ少年団加盟 21 団体及び体育施設公益活動登録団体等に対し、スポーツに対する取組を支援するために施設使用料の減免や施設利用調整を行った。</p> <p>第 105 回全国高等学校野球選手権記念大会において、学校や市民が一体となって応援できるよう、甲子園に出場した県立社高等学校野球部の応援団体に対して補助金を交付した。</p> <p>また、優秀な成績を収めた個人及び団体に対してスポーツ賞表彰及びスポーツ賞賜金を授与した。</p> <p>（スポーツ賞賜金の授与 6 人・1 団体、スポーツ賞表彰 荣誉賞 5 人、功労賞 2 人、優秀賞 55 人・2 団体、奨励賞 61 人・3 団体、スポーツ協会会長表彰 2 団体）</p>		
令和５年度の 取組成果	<p>施設使用料の減免や施設利用調整を行うことで、スポーツ活動団体やスポーツサークル等の取組を支援し、健康保持・増進、地域コミュニティの育成につなげた。</p> <p>加えて、社高校野球部の応援団を支援することで多くの市民が一体化し、試合における感動を共有することができた。</p> <p>また、スポーツ賞表彰を行うことで、スポーツに対する意識の向上が図れた。</p>		
令和６年度の 課 題	<p>令和５年度から指定管理者による体育施設の管理運営となっているが、各種スポーツ団体が継続して活動できるように指定管理者と十分な調整、連携して対応していく。</p> <p>優秀な成績を収めた個人及び団体への表彰等については、積極的な対象者の情報収集に努める。</p>		

施策体系コード	Ⅲ－（５）－③	担当課	生涯学習課
施 策	③ スポーツ等指導者の育成		
取 組	取組１ スポーツ等指導者の育成		
令和５年度の 取組内容	<p>地区親善ソフトボール大会は雨天中止となったが、地区親善家庭バレーボール大会やふれあい球技大会、わくわくウォーキングなどをスポーツ推進委員の企画・運営により開催した。</p> <p>また、スポーツ推進委員の新規加入者の募集や、地区の社会体育指導者として社会体育推進委員の選出の促進を行った。</p>		
令和５年度の 取組成果	<p>各事業を開催することで、スポーツ推進委員や社会体育推進委員の技能向上や、指導力の向上を図ることができた。</p> <p>また、地区の社会体育推進委員については、区長会を通じて選出を依頼したが、138 人とどまった。</p>		
令和６年度の 課 題	<p>スポーツ推進委員が主管する各種事業の継続開催と、月例会での意見交換・ニュースポーツ研修などにより、推進委員全体の指導技能向上を図る必要がある。</p> <p>また、各地区に社会体育推進委員の必要性を認識してもらえる機会を増やしていく。</p>		

3 取組指標の達成状況

施策体系コード Ⅲ－（５）－①		加東伝の助マラソン大会の参加人数 （参加者名簿）				
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
目標値（人）		1,660	1,670	1,680	1,690	1,700
実 績（人）	1,647	中止	910	978		
施策体系コード Ⅲ－（５）－③		スポーツ推進委員の人数 （参加者名簿）				
年 度	基 準 値 (令和２年度)	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
目標値（人）		19	25	26	27	28
実 績（人）	18	19	18	17		
施策体系コード Ⅲ－（５）－③		社会体育推進委員の人数 （登録者名簿）				
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
目標値（人）		143	185	185	185	185
実 績（人）	141	137	138	138		

基本的方向（6）社会教育施設及び社会体育施設の効率的な管理・運営

1 成果指標による達成状況

基本的方向（6）社会教育施設及び社会体育施設の効率的な管理・運営		総合評価		D		
●施設設備について満足していると回答する施設使用団体の割合 （施設使用団体アンケート調査）						
年度	基準値 （令和元年度）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値（%）		—	79.1	—	—	85.1
実績（%）	—	—	90.0	—		
達成状況		—	☆	—		

2 施策ごとの取組評価

施策体系コード	Ⅲ－（6）－①	担当課	生涯学習課
施策	① 施設の適切な維持管理・運営		
取組	取組1 適切な維持管理・運営		
令和5年度の取組内容	<p>社会教育施設については、地域交流センター空調設備改修工事、やしろ国際学習塾屋根防水等改修工事、滝野公民館ほか外壁・屋上防水改修工事、旧東条西小学校校舎等整備工事等を実施した。</p> <p>社会体育施設については、東条第一体育館耐震・長寿命化改修及び空調設備整備工事を実施した。また、新たに社会体育施設において指定管理者制度を導入した。</p>		
令和5年度の取組成果	<p>社会教育施設及び社会体育施設の改修・修繕を行うことで、市民が安全に施設を利用することができた。</p> <p>社会体育施設において新たに指定管理者制度を導入し、市民サービス向上・質の高い体育施設の管理・運営に取り組めた。</p>		
令和6年度の課題	<p>社会教育施設において、改修工事を実施することから、改修期間中は利用制限があり、利用者への周知と調整が必要である。</p> <p>指定管理者制度を導入している施設について、更なる市民サービス向上・質の高い施設の管理・運営を求めていく。</p>		

3 取組指標の達成状況

施策体系コード Ⅲ－（6）－①	施設使用状況 （使用者名簿）					
年度	基準値 （令和元年度）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値（人）		521,600	524,200	524,500	524,700	525,000
実績（人）	—	368,638	462,039	446,249		

基本的方向（7）図書館サービスの充実

1 成果指標による達成状況

基本的方向（7）図書館サービスの充実		総合評価		B		
●貸出密度（市民一人当たりの年間貸出冊数） （公共図書館調査（日本図書館協会））						
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(冊)		11.3	11.4	11.5	11.6	12.0
実績(冊)	11.1	12.9	12.6	11.4		
達成状況		◎	◎	↘		
●予約（リクエスト含む）対応件数 （公共図書館調査（日本図書館協会））						
年 度	基 準 値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(冊)		42,900	43,200	43,500	43,800	44,100
実績(冊)	42,624	59,548	54,087	49,901		
達成状況		◎	◎	◎		

2 施策ごとの取組評価

施策体系コード	Ⅲ－（7）－①	担当課	中央図書館
施 策	① 魅力ある蔵書の整備と情報発信		
取 組	取組1 資料の収集（図書・リクエスト図書・郷土資料・雑誌等）		
	取組2 充実した予約サービスと資料貸出の実施		
	取組3 情報発信の拡充		
	取組4 学校との連携		
令和5年度の 取組内容	<p>リクエスト図書など図書館利用者の利用傾向に応じた資料の購入・収集を行った。郷土資料の修繕時に併せて電子データを作成した。</p> <p>図書館アプリ等を活用して、資料の予約・貸出が容易にできるようにした。</p> <p>全館に無線LAN (Wi-Fi) 環境を整備し、館内での利用者の利便性を向上させた。</p> <p>図書館だより、ケーブルテレビ、広報かとうでの情報発信に加え、図書館アプリやインターネットを用いて迅速に情報発信した。</p> <p>学級単位で求められる資料を提供した。</p>		
令和5年度の 取組成果	<p>スマートフォンを利用した図書館アプリにより、貸出カードが呼び出せるようになり、また、少ない手順で本が検索でき、利用者の利便性が向上した。</p>		
令和6年度の 課 題	<p>今後も継続して、利用者の要求に応えるリクエスト図書や利用傾向に合わせた図書館資料の購入に加え、市民自らの学びの推進になるような図書館資料を充実する必要がある。</p>		

施策体系コード	Ⅲ－（７）－②	担当課	中央図書館
施策	② 図書館利用の推進		
取組	取組1 読書活動推進事業（行事）の実施		
	取組2 「はじめてであう絵本」「人権絵本の読み聞かせ」の実施		
	取組3 館内施設の活用		
	取組4 学校との連携		
	取組5 図書館利用が困難な市民への対応		
令和5年度の取組内容	<p>幼児・小学生を対象にした「おはなし会」や幅広い年齢層の市民を対象とした読書活動推進事業を実施した。健康課や人権協働課と連携し、4 か月児健診時に「はじめてであう絵本」、隣保館で「人権絵本の読み聞かせ」を実施した。中央図書館の内装改修工事に併せ、2 階会議室・参考図書室の利用方法を見直した。学校と連携し、「おとどけ図書館」や「おでかけ図書館」を実施した。また、図書館利用が困難な市民に対して宅配サービスを開始した。館内には、拡大読書器やカート等を設置し、障害者や高齢者が利用しやすい環境を整えた。</p>		
令和5年度の取組成果	<p>「おでかけ図書館」に全小学校が参加し、小学3年生全員に自身のとしょかんカードで本を借りる体験をしてもらえた。</p> <p>読書活動推進事業として、初めて行う行事を立案・実施できた。</p> <p>中央図書館2階会議室の使用方法を見直し、市民にくつろげる空間を提供できた。</p> <p>また、2階参考図書室を開放し、利用者が自由に入れるようにした。</p> <p>図書館利用が困難な利用者に対して、図書の宅配サービスが実施できた。</p>		
令和6年度の課題	<p>「はじめてであう絵本」でその場限りの体験だけではなく、家庭でも赤ちゃんに読み聞かせをしてもらえるように、絵本などのプレゼントを含む「ブックスタート事業」を始める必要がある。</p> <p>図書館利用困難者に対して、さらに図書の宅配サービスを充実させるよう努める。</p>		

3 取組指標の達成状況

施策体系コード Ⅲ－（７）－①		予約件数に占める購入冊数の割合 (公共図書館調査(兵庫県立図書館))				
年度	基準値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)		4.2	4.4	4.6	4.7	5.0
実績(%)	3.8	2.7	2.3	2.4		
施策体系コード Ⅲ－（７）－②		読書活動推進事業(ヨミカツ!)の実施回数 (加東市図書館年報)				
年度	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(回)		8	8	9	9	10
実績(回)	7	13	14	16		

評価委員所見

評価委員

所 見	
こども園・学校教育	<p>わくわく英語村への参加者の増加や英語検定チャレンジの割合が増加している。このように、英語でのコミュニケーション能力を向上しようとする生徒が増えていることから、英語教育の充実がうまく図られていることが分かる。</p> <p>一人1台パソコンの活用による協働的なまた個別的な学びが進められているが、一般社会では、スマートフォン・SNSの利用が増加し、様々な問題が発生している。その中で被害に合わないだけでなく、加害者にもならないよう、先手を打った情報モラルの学習がさらに重要になってくると考える。</p>
社会教育	<p>中央図書館において、会議室等の使用を市民に提供や、図書館利用が困難な人に対して図書宅配サービスなど図書館利用の推進が図られていると感じる。</p> <p>資料編から、社会教育における各種大会参加者数や施設利用者数は、コロナ禍の3年間があり、回復していない状況だが、気軽に参加できる種目、健康的で楽しい種目へとシフトしているように思えるので、それに対応するような種目・内容を企画・運営していくことが必要と考えられる。</p>
教育行政	<p>資料編から、この2年間をみると不登校児童生徒の数は、100人を超え依然として高い数値になっている。学校生活実態把握調査などで、いじめ・不登校等への早期対応のための相談しやすい環境づくりが進められているが、いじめや不登校要因の認識が学校と児童生徒・保護者と開きがあり、効果が現れにくいことも考えられる。これについて焦点化した調査で把握する必要性を感じる。</p> <p>適応指導教室を3教室に増やし、通う児童生徒の数が約3倍になっている。それには関係機関からの援助があり、家から出て適応指導教室に通うことができるようになったため、学校復帰へつながる1歩になっている。さらに、ガイドラインに基づいて、不登校支援推進校の指定や民間施設との連携により学校復帰へ向けた取組を推進していくことを望む。</p>

総 評
<p>16の基本的方向ごとに点検評価するに当たりPDCAサイクルの考え方によるやり方は、各施策の改善や推進に必ず役立つものとする。</p> <p>成果指標の目標値は数値で示されていて、分かりやすくなっているが、実績値だけでは評価しにくいこともある。例えば、各事業への参加者や出席者などの声をアンケートなどで集めて、おもな市民の声として資料提供があれば、中身のある評価と次年度への課題設定につながるのではないかと考える。</p>

評価委員所見

評価委員

所 見	
こども園・学校教育	<p>取組内容や成果に関する記述から、各施策に順調に取り組まれていることは理解できる。ただ、成果指標の達成状況を見ていくと、心配なこと・次年度以降に力を入れてほしい点（学校の授業以外で、平日に1時間以上学習する児童生徒の割合・収集した情報を整理して、発表資料を作成することが得意であると答える児童生徒の割合・学校生活に満足する児童生徒の割合がかなり低い）があり、今一度、居心地の良い学校、意味のある学びを保証する学校となるよう努めてほしい。</p>
社会教育	<p>「人生100年時代の到来を見すえた生涯学習の推進」という基本方針は承知しているが、結果的に高齢者が参加したものが多くなっている感が否めない（高齢者大学は当然であるが、成人を対象とした講座やサークル活動団体への参加も高齢者に偏っている）。一方で、文化面でもスポーツ面でも新たな世代の参加を望んでいることからすれば、子ども・青少年段階から全体を見通した生涯学習体系の中で各事業を精選（整理・統合）していくとともに、新規の取組を創出する必要があると考える。年度単位ではなく、中・長期的視点で検討を進めてほしい。</p>
教育行政	<p>今年度、スポーツ施設に対して指定管理者制度を導入したことは新たな展開に向けたことと評価できる。他の分野においても民間の効果的な活用、さらには行政が支援しながら既存団体のNPO化等を促進すべきであると強く思う。その中で、行政がすべてセットするのではなく、教育・学習面でも市民が一層「参画・協働」する体制に向けてリードをしていってほしい。</p>

総 評	
<p>加東市の子どもの教育という観点で、朝食アンケートに現れた、「朝食を毎日食べている児童生徒の割合が8割弱」である点が最も憂慮すべきことと考える。これは食育だけの問題ではなく生活習慣全体に関わる問題であり、報告書にもある通り、「保護者(家庭)への啓発」以外に策はないだろう。各家庭には様々な背景があるため簡単に解決しにくいのが、児童生徒の学習につながることであるため、個別に丁寧にアプローチすることを期待する。</p> <p>また、上述したように、年度単位での点検・評価は不可欠であるが、市の教育振興基本計画の理念と大きな齟齬がでない範囲で、各施策や取組を再考してはどうかと考える。</p>	